令和8年度　北海道手稲養護学校三角山分校　学校経営方針

令和8年4月1日　校長

日本国憲法　教育基本法　学校教育法

北海道教育の基本理念　学習指導要領　法令・法規等

「石狩管内教育推進の重点」　「北海道特別支援学校肢体不自由教育及び病弱教育ビジョン」

めざす人間像

・夢や希望を持ち、進んで学ぶ人
・人とのかかわりを大切にする人
・体やいのちを大事にする人

学校教育目標

自らの可能性を生かし、心豊かに生きる人を育てる

基本姿勢

神経筋疾患や重度重複障害、様々な疾患に起因する病弱な児童生徒へ質の高い教育を推進する学校

めざす学校像

・児童生徒個々の可能性を十分伸ばし、卒業後及び在学中の社会参加に必要な力を確実に育む学校
・地域や社会等との連携を元に確かな実践を進め、児童生徒や保護者、地域等に信頼される学校
・教職員が互いの能力・特性を生かし合い、創造性と協働性のある教育活動を進める学校

本校の役割と五つの心に育む志

1　卒業後及び在学中の社会生活及び多様な社会参加を見すえて、学部及び教科等の連携を通じ、必要な力を育む。
2　自己理解(病気理解)、自己決定、自治意識、自他を尊重する意識を育み、心身の健全な育成を図る。
3　社会参加の視点を持ち、表現力やコミュニケーション能力の向上、余暇への関心を図る。
4　病院や地域、保護者と連携して、自主性や社会性、創造性や協働性を育てるための連携づくりを図る。

心に育む5つの志

①すきをみつける　②なんでもたのしめる　③みんなとつながる　④じぶんをしんじる　⑤からだをおもいやる

経営方針

1　学校課題や困難事案、日々の教育活動に協力して取り組む同僚性を築き、よりよい学校づくりのための協働する組織を形成する。
2　病弱教育の専門性を高め、医療的ケア体制の整備し、北海道の病弱教育の充実を図る。
3　ICT環境を推進させるとともに、教育環境を向上させるための優先順位を意識した予算執行を図る。
4　病院、保護者、地域等と児童生徒の将来設計を共通に理解し、主体者としての視点を共有して、適切な教育環境の整備を図る。
5　誠実かつ公正に職務を遂行するとともに相応しい心身の健康を保ち、働く環境（働き方）の整備と改善に務める。

教育方針

1　各教科での資質・能力の育成をめざし、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実を図る。
2　社会参加をキーワードに、ニーズに合わせた授業づくり、進路指導等の指導実践を進める。
3　自立活動及びキャリア教育の指導の工夫を図り、各教科との関連を図る。
4　児童生徒主体の人権意識を持った言動や行動に務め、豊かな人間性を育む。
5　訪問教育の体制整備と指導実践の蓄積を図る。

今年度の重点目標

八雲養護学校から三角山分校へ移転しての5年間を総括する

～手稲養護学校三角山分校が目指す教育を明確にしブラッシュアップする1年～

経営の重点　：　ブラッシュアップ

1　児童生徒の健康と安全を第一に、人権を最優先した教育を実践する。
2　デジタル学習基盤の整備に務め、児童生徒に応じたICTの活用の促進を図る。
3　学部や職種間、様々な医療機関等、学校内外との連携・協働を推進し、互いの得意分野を生かした役割を担うなど、やりがいが感じられる職場環境を整える。
4　訪問教育の成果と課題を整理し、本分校でのマニュアルのブラッシュアップを図る。
5　教師として学び続け、自己の段階での役割を認識し行動する。
6　教職員の心身の健康と働き方の改善を図り、同僚性の成熟のために一人一人ができることを考え行動する。
7　学校予算の適正化を図り、指導及び経営の重点を踏まえて計画的、効率的な執行に務める。

指導の重点　：　自分らしさを磨く

1　各教科等の資質・能力を目指し、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の往還が図れるような授業デザインを行う。
2　キャリア教育の視点などから、三角山分校が目指す教育を整理するとともに、関係機関や医療センターとの連携し、本人の進路希望の実現に向けた取組のブラッシュアップを図る。
3　ICTを効果的に活用し、社会参加や地域とのかかわりから学び、発信につながる表現力と社会性の向上を図る。
4　小中学校等との連携を充実し、児童生徒が主体的に学び続けられるよう励まし伴走する指導を行う。
5　本校や全国の病弱支援学校等との遠隔学習等を推進し、ともに学び合う機会を持ち、様々な考えを学ぶ。
6　訪問教育を受けている児童生徒の実態を把握し、適切な指導内容と体制づくりを図り、教育課程に反映させる。